

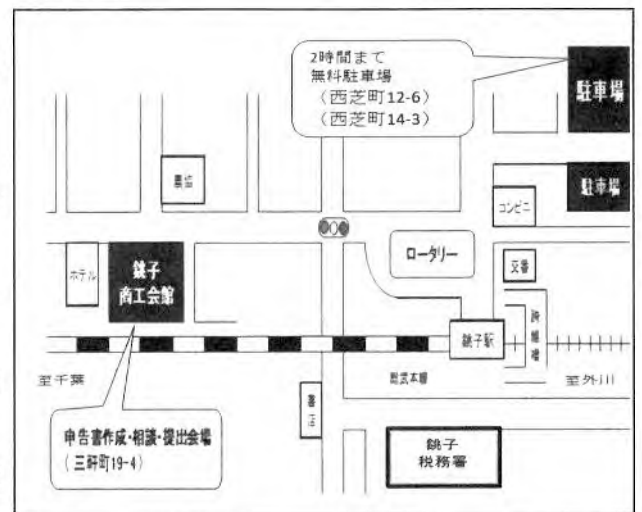
# 申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(火)から 3月15日(月) ※土、日及び祝日を除きます。	銚子商工会館 1階大ホール ※銚子税務署では申告書の作成・相談は行って おりません。	銚子市 三軒町19-4	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※会場の混雑回避のために、受付 を早めに締め切る場合があります。 【相談】 午前9時から午後5時まで

○ 令和2年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。【案内図】

- 入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。
- 会場施設の駐車場は使用できません。
- 税務署内には申告書作成会場を開設していません。(申告書の提出はできます。)
- 確定申告期間においては、各市役所でも申告書作成・相談・提出ができます。
- 公的年金を受給されている方については、上記開設期間の前でも相談を受け付けています。



その場合は、1月29日までは銚子税務署に、2月1日以降は、銚子商工会館3階第1会議室にお越しください。

- 還付申告等(提出期限があるものを除く)をされる方のために、3月16日以降も相談を受け付けています。(3月31日までは銚子商工会館3階第1会議室に、4月1日以降は銚子税務署にお越しください。)

## 会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといた対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。

### 申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

